

【該当するサービス】

- ・通所介護
- ・第1号通所介護事業

【加算の取得状況】

- ・介護職員等処遇改善加算Ⅱ

【加算の算定期間及び賃金改善実施期間】

- ・令和7年4月～令和8年3月

【職場環境等要件】

- ① 入職促進に向けた取組
 1. 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
 2. 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組みの実施
- ② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 1. 働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
 2. エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進
 1. 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
 2. 有給休暇が取得しやすい環境の整備
 3. 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理
 1. 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
 2. 短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
 3. 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組
 1. 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
 2. 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成
 1. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 2. 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
 3. 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ⑦ ホームページへの掲載
 1. 職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載